

【第3号議案】

会則第8条に基づき、以下のとおり役員を選任する。

候補者

会 長	木村 勝
副会長	澤田 裕
書 記	岸本 由美子
会 計	山口 裕稔
理 事	北浦 義己
理 事	望月 典子
理 事	池上 京子
理 事	有松 さおり
理 事	鶴蘭 暁美

※敬称略

なお、任期は、令和2年4月1日から平成4年3月31日です。

(大阪府立槻の木高等学校後援会会則 第9条により)